

平成 29 年度石垣市学校給食費助成事業 (第 3 子給食費助成) について

保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進するため、市内の小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、同一世帯で 3 人目以降の児童生徒の学校給食費を全額助成しております。

【申請対象者】次の①から③、すべてに該当する方です。

- ①石垣市に住所を有し、市内の小学校及び中学校に在学している児童生徒のうち、同一世帯で 3 人目以降のお子様がいる保護者。ただし、要保護、準要保護及び他の制度により全額助成を受けている児童生徒は除きます。
- ②助成を希望する児童生徒以外の兄姉（第 1 子及び第 2 子）について、学校給食費を滞納しないことを誓約できる保護者。
- ③第 1 子、第 2 子の学校給食費において平成 24 年度以降滞納のない保護者。

この事業の助成を受けるためには「第 3 子以降学校給食費助成申請書（兼同意書及び誓約書・委任状）」を学校へ提出してください。学校から資料の配布がありますので、学校が定める日までに学校に提出をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

教育委員会学務課 ☎0980-83-0355

教育委員の退任及び就任について

任期満了により 3 月 31 日をもって仲山久紀氏が教育委員を退任されました。4 年間お疲れ様でした。

そして、4 月 3 日に中山義隆市長から辞令を受け、金城綾子氏が新しく教育委員に就任されました。任期は平成 33 年 3 月 31 日までの 4 年間となります。



教育委員会年度始めの式で教育委員就任あいさつを行う
金城綾子氏

平成 29 年度石垣市少子化対策給付事業 (学校給食費助成) について

学校給食は保護者の皆様からの給食費と市の財政負担によって運営しております。助成額は小学生 1 人 1 食あたり 38 円、中学生 1 人 1 食あたり 41 円を助成いたします。

この事業の助成を受けるためには「申請書兼委任状」の提出が必要となります。学校から資料の配布がありますので、学校が定める日までに学校に「申請書兼委任状」の提出をお願いいたします。

なお、要保護者及び他法の規定により学校給食費の全額の支弁を受けている方は助成を受けることができませんのでご了承願います。

【お問い合わせ先】

教育委員会学務課 ☎0980-83-0355

天然記念物を採集することは禁止されています。



沖縄県指定天然記念物の蝶「アサヒナキマダラセセリ」が 5 月に繁殖時期を迎えます。環境省版レッドリストにおいて「絶滅の恐れのある生物」としてあげられ、個体数の減少や絶滅が心配されています。

国内での生息地は極めて狭く、石垣島と西表島のみ分布する固有種です。石垣島では、於茂登岳山頂から山麓にかけて生息しています。近縁種の分布の中心がヒマラヤから中国大陸の奥地であることから、氷河期の遺存種として学術上重要であり、また琉球列島の地史を解明するうえでも極めて貴重な蝶です。

石垣市教育委員会では、一部マニアによる不法採集がないよう、監視パトロールを実施し、保護活動を強化します。ご理解とご協力をお願いします。

パトロール期間 4 月下旬～6 月上旬

【お問い合わせ先】

教育委員会文化財課 ☎0980-83-7269

市立図書館からのお知らせ

そろそろ梅雨の季節がやってきますが、ジメジメ蒸し暑い日が続くと食欲もなくなっちゃいますね。図書館ではそんなジメジメムシムシに効く美味しい料理の本が揃っています。いっぱい食べて、梅雨を乗り切ろう！

～ 今月の展示 ～

一般書 「テーブルよ、食事の用意！」

児童書 「世界のおともだち」

郷土書 「戦争と病」

～ 今月の移動図書館 ～

5 月 14 日・28 日

●明石公民館 午前 10 時～正午

●川平公民館 午後 2 時～午後 4 時



【開館時間】 平日：午前 10 時～午後 7 時 土日：午前 10 時～午後 5 時〔月曜休館〕

【お問い合わせ先】石垣市立図書館

☎0980-83-3862

ホームページも開設しています。